

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

内部質保証のための組織として、学長をトップに全学点検・評価会議を設け、その下に各学部と大学院研究科それぞれの点検・評価会議、並びに自己点検・評価委員会を位置づけ、毎年、自己点検・評価を実施している【資料 6-1-1～3】。

全学点検・評価会議は、その規程第 2 条に、次のような点検・評価を行うと規定している。

- (1) 三つのポリシーを踏まえた適切性にかかる学部・学科の点検・評価
- (2) 大学機関別認証評価の評価基準項目、評価の視点に沿った点検・評価
- (3) 樟蔭学園の中長期計画、事業計画・事業報告における点検・評価
- (4) その他、教学マネジメントに関する点検・評価

この全学点検・評価会議が各種の点検・評価作業を統括しており、その責任体制は明確となっている。全学点検・評価会議の下に組織された各学部・大学院研究科の点検・評価会議では、それぞれ学部長・研究科長の下、外部評価委員の参画も得て、各学科長や各専攻長を中心に、上記（1）に関わる点検・評価作業を実施している【資料 6-1-4～5】。

一方、自己点検・評価委員会は、上記（2）を担うべく、点検・評価担当副学長を委員長に教授会選出の委員及び幹部級職員が、各学部・大学院研究科の点検・評価を踏まえて、認証評価の評価基準項目に則った全学的な自己点検・評価を実施し、毎年『自己点検・評価報告書』を作成している【資料 6-1-6】。

このような一連の点検・評価作業過程において明らかとなった課題などについては、全学点検・評価会議、あるいは部館長会において検討し、大学協議会を通じて各学科、並びに各種委員会へもフィードバックを行っている。

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

ここ数年をかけて整備してきた上記の体制を、今後も確実かつ着実に稼働させ、その機能性をいっそう高めていく。特に各学部・大学院研究科の点検・評価会議において、学部長や研究科長が適切なマネジメントを発揮できるよう、令和 4（2022）年度からは、事務組織において企画調査部を設けて、その支援体制をいっそう強化している。

※エビデンス集・資料編

【資料 6-1-1】大阪樟蔭女子大学 全学点検・評価会議規程

【資料 6-1-2】大阪樟蔭女子大学 学部点検・評価会議規程

【資料 6-1-3】大阪樟蔭女子大学 自己点検・評価委員会規程

【資料 6-1-4】学部点検・評価会議、研究科点検・評価会議開催日程一覧

【資料 6-1-5】学部点検・評価会議、研究科点検・評価会議報告書

【資料 6-1-6】評価・自己点検（ホームページ）

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学では、先の **6-1** で述べたような体制を構築し、自主的・自律的な自己点検・評価作業を、毎年実施している。自己点検・評価委員会が作成した『自己点検・評価報告書』は、全学点検・評価会議に提出され、部館長会、大学協議会を通じて全学で共有するとともに、ホームページ上に公開している【資料 6-2-1】。また、各学部・大学院研究科それぞれの点検・評価会議の結果については、その構成員である学科長や専攻長を通じて、各学科・各専攻所属の教員に共有している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

教学改革の推進に寄与するため、学内外の諸情報を集約、分析し、施策とするための支援などを行うことを目的として、教学 IR 委員会を設置している【資料 6-2-2】。委員会は、教員と IR に関することを主管する企画調査部 IR・教育調査課の職員で構成し、原則、毎月第 2 木曜日に開催している。委員会では、入学者選抜、修学支援などに関して集約した各種情報・データや、学生などの意識（満足度など）あるいは実態把握のための各種調査を実施して集約したデータなどの分析を行い、教育内容などの改善に向けての検討を行っている【資料 6-2-3】。

教学 IR 委員会が収集・分析したデータやそれに基づく提言は、IR 担当副学長から部館長会に報告され、各種の施策を立案する際に活かされている。また、教学 IR 委員会の分析結果については、各種委員会や学科にも提供され、その活用を可能としている。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

教学 IR 委員会は、さらなるデータの蓄積に努めるとともに、なおいっそう本学における内部質保証に資する情報の提供が可能となるよう、とりわけその分析機能の強化を図る。そして全学点検・評価会議は、教学 IR 委員会による情報・データの分析結果の各学部・大学院研究科における点検・評価作業などへの活用をこれまで以上に促進する。

※エビデンス集・資料編

【資料 6-2-1】評価・自己点検（ホームページ）

【資料 6-2-2】大阪樟蔭女子大学教学 IR 委員会規程

【資料 6-2-3】教学 IR 委員会 月別議題一覧（令和 3・2・元年度）

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

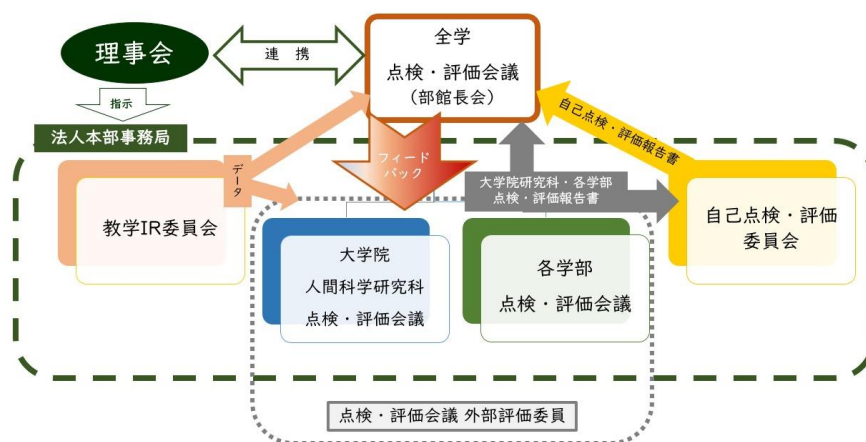
(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

先の 6-1 で述べた通り、本学では学長をトップとした自己点検・評価のための体制を構築している〔表 6-3-1〕。

〔表 6-3-1〕大阪樟蔭女子大学における内部質保証のためのイメージ図



そのうち各学部・大学院研究科の点検・評価会議においては、本学の教育目的や三つのポリシーを踏まえた点検・評価作業を実施している。その結果は、各学部・学科、大学院研究科各専攻における次年度の教育活動の改善・向上に活かされている【資料 6-3-1】。また、年度末に実施される学園の中長期計画の年度評価に際しては、部館長会が核となり、一連の自己点検・評価作業の結果を次年度の施策に活かすとともに、次年度の大学運営の改善にも活かしている【資料 6-3-2】。

なお、設置計画履行状況等調査については、児童教育学部児童教育学科における「平成 30 年度収容定員の総数の増加」に関わって、認可時に「学芸学部ライフプランニング学科の定員超過の是正に努めること」との附帯事項が指摘されたが、令和元（2019）年にライフプランニング学科の入学定員を 20 人増員し 60 人とする収容定員に係る学則変更を行い、履行済みとなっている【資料 6-3-3】。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

外部評価委員の参画も得て実施している学部・大学院研究科の点検・評価会議において明らかとなった課題などについては、三つのポリシーに則って不断の見直しを行い、当該の学部・学科、大学院研究科各専攻において、いっそうの教育の改善・向上を図る。

また、現状の自己点検・評価のための体制についても改善向上を図りし、特に教学 IR 委員会の機能強化による IR データ活用の仕組みの整備について留意しながら、その PDCA

サイクルとしての機能性をなおいっそう高めることを目指す。

※エビデンス集・資料編

【資料 6-3-1】学部点検・評価会議、研究科点検・評価会議報告書

【資料 6-3-2】部館長会議題

【資料 6-3-3】履行状況報告書

【基準 6 の自己評価】

本学における内部質保証のための組織や責任体制は、ほぼ構築されたと自己評価できる。学長の指揮の下、自主的、継続的な自己点検作業が行われており、評価についても各学部・学科、大学院研究科・各専攻へのフィードバックが果たされ、次年度以降への改善へとつながる PDCA サイクルが稼働している。

以上のような点から、基準 6 の評価項目を満たしていると判断する。